

# これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議 審議経過報告（平成28年8月） 《概要》

## 検討会議について

### 【開催趣旨】

専修学校は昭和50年7月に制度化され、多様な分野において、社会のニーズに即応した職業人材養成を展開。中核的な職業教育機関として、今後ますますその役割を果たしていくことが期待されることから、専修学校教育の振興に関する総合的な検討を行うため、そのあり方に関する検討会議を開催。

### 【開催状況】

有識者13名により構成（座長：黒田壽二 金沢工業大学学園長・総長）。平成28年5月以降、これまでに計4回開催（年度内に最終とりまとめ）。

## 基本的方向性【専修学校教育振興策の基本方針】

- 専修学校振興策を、3本柱のもとに整理する。
  - ① 「人材養成」（専修学校教育の人材養成機能の向上）
  - ② 「質保証・向上」（専修学校教育の質保証・向上）
  - ③ 「学習環境」（学びのセーフティネットの保障）
- 新たな高等教育機関の議論等も進む中で、教育を行う場としての専修学校の価値を問い直し、その下に個別の施策を展開すべく、更に検討を深める。

## 具体的施策

### （1）人材養成について

#### 【産学連携】

- 機動的な教育活動展開のための産学連携の体制づくり

専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能を向上・強化していくため、産官学による組織的・機動的かつ持続可能な連携体制づくりに向けた支援が必要。
- 産学連携による教育手法の確立

専修学校と企業等が連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育手法の確立に向けたガイドラインの作成を進めることが必要。

## 【社会人の学び直し】

### ○ 社会人の学び直し促進の具体的展開

専門学校による短期プログラムの実践は、社会人の学び直しの受け皿としての役割が大きく、企業における能力開発ニーズとのマッチングを図りながら、学び直し機会の創出に向けた支援が必要。あわせて、学び直し講座に関するポータルサイト等により、講座情報に簡単にアクセスできるようにしていくことが必要。

### ○ 社会人の学び直しのための企業等による支援

雇用環境、企業に対する奨励金等、社会人の学び直し促進に向けた企業支援の広がりも求められる。また、専門実践教育訓練給付金が専門学校において一層活用されるよう更なる検討が必要。

## 【留学生・グローバル化】

### ○ 総合的な留学生施策

グローバル化に対応した人材育成のため、現地の日本語教育機関等と連携しながら、専門学校における留学生受入れに関する質的・量的充実に向けた方策を打ち出すことが必要。なお、卒業後、日本国内の企業等で一定期間就労し、実践することの教育的意義について、今後検討を深めていくことが有益。

### ○ 職業教育の国際通用性の確保

海外の職業教育機関や専修学校で学んだことが、共通の枠組みの中で位置付けられ、国際的に担保されることは重要であり、今後の検討課題。

## (2) 質保証・向上について

### 【職業実践専門課程】

#### ○ 職業実践専門課程の今後のあり方

効果検証を行いながら取組内容の充実等を進めていくため、卒業生調査も含めて、実態調査を継続的に実施することが重要。それを踏まえ、一層の充実を目指した今後の位置づけについて、引き続き検討。

#### ○ 職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実

学校評価・情報公開の充実は、専修学校の質保証・向上における取組として、今後一層重要。第三者評価の活用のあり方については、職業実践専門課程認定との関連性も含めて、引き続き検証・検討。

### 【教育体制の充実】

#### ○ 教職員の資質能力向上の推進

専修学校の質的底上げを図ることは重要な課題であり、その際に、専修学校の教職員の資質能力向上支援（指導力や事務機能向上等に向けた研修体制の構築支援）は重要。

## 【専修学校についての理解・認知度向上】

### ○ 専修学校についての積極的な情報発信

高等学校や地域の行政機関等との連携を進めながら、専修学校の意義・役割を積極的に発信していくべき。また、国・都道府県等においても、必要な情報を集約して発信していくことが必要。あわせて、専修学校の理解度・認知度の向上のためには、質を伴った教育実践が不可欠。

### ○ 専修学校からの発信のあり方

専修学校自身が好事例を整理して公表することも大切。

### ○ 専修学校への進学に関する自主的なルール作りの必要性

AO入試による早期の進路決定も含めた進路指導等のあり方につき、高等学校等と専修学校の話し合いの場が持たれ、ガイドライン作成等がなされることが望ましい。

### ○ 専修学校の理解促進のための高等学校等教員研修の充実等

各都道府県等で実施する教員向けの研修等を通じ、専修学校への理解を深めることも必要。

## (3) 学習環境について

### 【経済的支援】

### ○ 修学困難な専門学校生に対する経済的支援のあり方検討

経済的に修学困難な専門学校生に対する経済的支援について、実証研究事業の着実な実施・検証を進め、具体的な方策につなげていくべき。

### 【教育基盤整備】

### ○ 専修学校の教育基盤整備支援

平成28年熊本地震により被災した専修学校等施設設備の復旧も含め、教育基盤整備等について、必要な支援の実現を進めていくことが必要。

### 【多様な学び・教育の実現】

### ○ 個に応じた多様な学びの機会の保障

専修学校は、一条校と相まって個に応じた多様な学習機会を提供している中で、学ぶ学生・生徒の目線に立って、専修学校における多様な学び・教育の実現に向けて課題があるものについては、今後とも課題の解決に向けて対応していくことが必要。

### ○ インクルーシブ教育システムの実現

柔軟に教育課程を編成できる専修学校の強みも生かしながら、高等専修学校等における特別に配慮が必要な学生・生徒の多様な学びの促進と必要な支援を進めていくべき。